

— 声明 —

漁民・国民と国会の期待を裏切る農水省の開門アセスメント

2009年4月15日

よみがえれ！有明訴訟弁護団

本日、諫早湾干拓事業によって作り出された潮受堤防の排水門を開門するに際しての環境アセスメント方法書素案の説明会が開かれ、農水省が準備している開門アセスメント手続の全体像が明らかになった。

農水省の開門環境アセスメントは、不要な手続を重ねることによって開門を先延ばしするもので、潮受堤防閉め切り以来の有明海異変と呼ばれる未曾有の環境破壊のなかで、1日も早い開門をと望む漁民の切実な願いを無惨に踏みにじるものである。また、今回の開門環境アセスメントのきっかけとなった昨年6月27日の佐賀地裁開門判決を支持する全国的反響を軽んじ、早期開門への国民的な期待を真っ向から踏みにじるものである。

いまや、死刑台のギロチンに例えられた1997年4月の潮受堤防閉め切りから12年が経過し、文字通り、多くの漁民が自殺によって自らの命を絶つことを余儀なくされた。累積する漁業被害のなかで、有明海漁業の廃業者は後を絶たない。漁業を基盤にした地域社会はまるごと破壊されている。いまや、開門は待ったなしである。

当弁護団が有明海漁民、市民ネットワークとともに検討した結果では、開門方法と手続さえ工夫すれば、短期開門調査の実績や開門の性質とこれまでの裁判内外の議論や調査結果の蓄積を踏まえ、漁業と農業・防災が両立する開門のための科学的で民主的な早期の環境アセスメントを実施し、おそくとも来年5月には第1段階として短期開門調査レベルの開門を実現できる。

この間、国会答弁のなかで、石破農水大臣は「アセスにいつまでもかかるといことがあってはならないのでアセスを急ぐ」と答え、麻生総理は「環境アセスメントを早期に終わらせることが一番重要なんだと考えております」と述べた。本日発表された農水省の開門環境アセスメントは、明らかにこうした答弁に反している。

総理と農水大臣は、みずからが国会で答弁し、国民に約束した早期終結可能な開門アセスメントの実現に向けて、その政治責任を果たすべきである。農水官僚まかせにせず、改めて我々の提案を真摯に検討し、早期開門を可能にする環境アセスメントのために、政府が総力を挙げることを願ってやまない。

以 上